◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより決算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第11号によって進めます。

日程第１、認第１号「令和６年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第６、認第６号「令和６年度尾花沢市農業集落排水事業会計決算認定について」までの６案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、２つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第１分科会委員長の報告を求めます。第１分科会委員長。

〔第１分科会委員長　畑中和恵　委員　登壇〕

◎第１分科会委員長（畑　中　和　恵　委員）

それでは、ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第１号、一般会計歳入のうち特定財源を除くもの、認第１号、一般会計歳出のうち第１款議会費、第２款総務費のうち１項８目、交通安全対策費については、交通安全施設整備事業を除くもの、１項12目、防衛対策費については、７月大雨被災家屋解体工事を除くもの、１項14目、雪対策新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第３款民生費のうち、１項５目、国民年金費、第６款、農林水産業費のうち、１項６目、国土調査費、第９款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る９月18日、19日及び22日の３日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、一般会計歳入について申し上げます。

第１款市税についてでありますが、１項１目、個人市民税から６項１目、都市計画税まで、各項目における収入済額、収納率の状況、収納対策について詳細な説明があり、また、収納率については、目標を掲げ、前年度より現年度、滞納繰り越し分を合わせ、0.91％向上し、県内の他市町村と比較しても、大幅に順位を上げている旨、説明があり、これを了承したところであります。

第14款使用料及び手数料についてでありますが、１項７目、教育使用料のうち、芭蕉、清風歴史資料館使用料及び学習情報センター使用料について質したところ、入館料が低く設定されていること、また、利用団体の大半が減免されている旨の説明を受け、これを了承したところでありますが、利用者の利便性もさることながら、健全な施設運営の観点から、入館料や減免基準の適正化を検討されるよう要望したところであります。

第19款繰入金についてでありますが、２項３目、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金繰入金について質したところ、基金充当事業については、前年度末基金残高に占める基金繰入金の割合を、複数年かけて５割以内とすることで、万一、寄附金が極端に少額となるような年度においても対応できるよう、取り組みを進めている旨の説明があり、これを了承したところでありますが、使途については十分に精査され、寄附者の希望に寄り添いながら、本市の特色ある事業や、大規模事業に有効活用されるよう要望したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第２款総務費について申し上げます。１項１目、一般管理費についてでありますが、職員の政策課題等先進地研修について質したところ、積極的に活用されている状況について、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、本市の政策課題の解決に向けて継続した活用と、行政視察への同行についても検討されるよう、要望したところであります。また、今後とも職員のワークライフバランスを推進し、健康管理に配慮されるよう、要望したところであります。同じく１目、ふるさと大使事業についてでありますが、さらなる交流人口の拡大を目指し、新たなふるさと大使の任命について検討されるよう、要望したところであります。

次に、１項４目、会計管理費のうち委託料について、民間業者へ債権回収を委託したことにより、回収率が向上し、未収金が減少した旨の説明があり、これを了承したところであります。

次に、１項６目、広報費のうち印刷製本費について質したしたところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、市民の声を紙面づくりに生か

すため、モニターを募集するなど検討されるよう要望したところであります。

次に、１項７目、企画調整費についてでありますが、報償費における職員提案制度について質したところ、提案内容については、市公式ＨＰで閲覧できるなどの詳細な説明があり、これを了承したところであります。

また、山形空港利用拡大推進協議会負担金について、増高となっている要因について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、本市の負担軽減に向け、引き続き県との調整を行っていくよう要望したところであります。

次に、１項10目、路線バス運行費についてでありますが、大石田駅通学線運行業務委託料については、夏休み期間中も部活動や夏期講習のため運行している旨の説明を受け、これを了承したところでありますが、多様化した生徒のライフスタイルに合わせ、土曜日の運行や平日の時間帯の増便について要望したところであります。

また、公立病院線運行維持負担金の内容について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、利用率が低迷していることから、負担金を支出している三市一町で運行方法の見直しなどについて、協議されるよう要望したところであります。

次に、１項11目、地域開発費についてでありますが、ふるさと暮らし応援事業について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、条例改正にあわせ、新築住宅等への助成だけでなく、空き家を活用した場合の助成を盛り込むなど、制度の拡充について検討されるよう要望したところであります。

次に、１項12目防災対策費についてでありますが、空き家除排雪・雪下ろし委託料の内容について、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、空き家の管理主体は所有者であることから、できる限り費用の請求及び回収に努められること、また、今後、統合小学校開校に合わせ通学路が変更となることに伴い、対象となる危険空き家も変わることが予想されるため、事前に情報収集し、その把握に努められるよう要望したところであります。

また、防災アプリの更新箇所について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、避難場所の表示だけでなく、河川の名称やハザードマップエリアの地点情報を掲載することで、更なる安全安心に繋げるため改善されるよう要望したところであります。

また、災害時における避難経路の確認や要配慮者を把握するため、図上訓練を行うなどにより自主防災組織の活動を支援されるよう要望したところであります。

第６款農林水産業費について申し上げます。１項６目、国土調査費についてでありますが、地籍調査事業の進捗状況について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、認証請求の遅延状態の早期解消及び新規事業の再開について要望したところであります。

第９款消防費について申し上げます。１項３目、消防施設費についてですが、消防団に配備されている備品の購入について質したところ、小型ポンプ積載車の需要の高まりや耐用年数等を考慮しながら年次計画を組み随時更新していく旨の説明を受け、これを了承したところであります。

第10款教育費について申し上げます。２項１目、小学校における学校管理費について近年の気候変動の影響により、プール学習の休止等が増えている旨の説明を受け、これを了承したところでありますが、統合小学校においては、気候に左右されないプールの建設について検討されるよう要望したところであります。

次に、２項２目、及び３項２目、小学校及び中学校における教育振興費について質したところ、チャレンジ検定料やＲＳＴ児童及び生徒受験業務委託料の実績等について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、児童、生徒の学力向上に向け、より一層サポートされるよう要望したところであります。

次に、２項３目、小学校の学校建設費について、統合小学校建設工事は大規模な事業となることから、適正な事務処理に努められるよう要望したところであります。

次に、３項３目、学校給食費の光熱水費及び賄材料費について、昨今の物価高騰による影響について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、今後も給食の質を下げることなく、安全安心な給食の提供を続けていただくよう要望したところであります。

次に、４項３目、地区公民館費について、詳細な説明を受けこれを了承したところでありますが、今後、小学校が統合されることにより各地区公民館の役割が更に重要になってくることから、集落支援員の配置及び活用について検討されるよう要望したところであります。

次に、４項４目、図書館費についてでありますが、図書の貸出冊数が減少していることについて質したと

ころ、図書館の入館者数は増加傾向にあり、図書の貸出だけではなく、さまざまな方の拠り所となるような新しい利用方法について、リノベーション検討委員会を立ち上げ検討を始めている旨の説明を受け、これを了承したところであります。

なお、令和６年度尾花沢市決算等審査意見書において、支払遅延や賠償金の支払、一時借入に伴う利子の支払等会計処理上の適正な事務執行における再発防止への注意喚起がなされました。支払遅延については、厳正な対応を行っており、件数が減少している旨の説明を受け、引き続き、支払期限に自覚を持った処理を行うことを要望し、これを了承したところであります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。ただいま報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第でありますが、審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され予算執行に当たられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された決算議案について採決した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきとの決定をみた次第であります。

何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

次に、第２分科会委員長の報告を求めます。第２分科会委員長。

〔第２分科会委員長　菅藤昌己　委員　登壇〕

◎第２分科会委員長（菅　藤　昌　己　委員）

それでは、ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、認第１号、一般会計歳出のうち第２款総務費のうち１項８目、交通安全対策費のうち交通安全施設整備事業、１項12目、防災対策費のうち７月大雨被災家屋解体工事、１項14目、雪対策・新エネルギー推進費のうち新エネルギー対策事業、第３款民生費のうち、１項５目、国民年金費を除くもの、第４款衛生費、第５款労働費、第６款農林水産業費のうち、１項６目、国土調査費を除くもの、第７款商工費、第８款土木費、第11款災害復旧費並びに、これらに付随する特定財源。認第２号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部。認第３号、介護保険特別会計歳入歳出全部。認第４号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部。認第５号、簡易水道事業会計収入支出全部。認第６号、農業集落排水事業会計収入支出全部についてであります。

当分科会は去る９月18日、19日及び22日の３日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発に質疑や意見が出されたところであります。ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、認第１号、一般会計歳入歳出について申し上げます。

まず、歳入のうち特定財源について申し上げます。第14款使用料について、まず、１項５目、商工使用料のうち、花笠高原スキー場リフト使用料について、昨年度より200万円程度増額した要因について質したところ、雪に恵まれて利用者が増加したとの説明を受け、これを了承したところでありますが、今後とも利用者拡大に向けて、さらに広報活動に注力されるよう要望したところであります。

次に、１項６目土木使用料のうち、市営住宅使用料における収入未済額について質したところ、民間業者へ債権回収を委託しており、現在までに一部の回収実績があるとの説明を受け、これを了承したところであります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、第３款民生費について申し上げます。まず、１項１目、社会福祉総務費のうち民生委員児童委員活動費交付金について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、１項２目老人福祉費のうち高齢者等買物支援業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、利用者の拡大に向け、効果的な方法について幅広く検討されるよう要望したところであります。

同じく、高齢者世帯等除雪サービス事業扶助費について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、運用について利用者の利便性を考慮して適宜対応されるよう要望したところであります。

次に、２項４目、子育て支援対策費のうち、わんぱくキッズ育成事業業務委託料について質したところ、英会話教室など、特色ある保育を実施している旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、３項２目、扶助費のうち19節、扶助費について質したところ、自立を助長し生活保護を脱することが目的であるという詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、今後も自立に向けて支援されるよう要望したところであります。

次に、第４款衛生費について申し上げます。まず、１項１目、保健衛生総務費のうち、北村山公立病院組合負担金について質したところ、三市一町の負担率は、地域割・人口割・直近の利用率割などの基準により算定する旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、１項３目、環境衛生費のうち、浄化槽設置整備事業費補助金について詳細な説明を受けこれを了承したところでありますが、浄化槽未設置世帯等への補助金制度の周知を図られるよう、要望したところであります。

次に、第６款農林水産業費について申し上げます。まず、１項３目、農業振興費のうち、市そば生産振興協議会負担金について、尾花沢そばのブランド化を図っているとの説明を受け、これを了承したところでありますが、今後とも尾花沢そば振興に向けた取り組みに対して支援されるよう要望したところであります。

同じく、新規就農者育成総合対策事業費補助金及び就農移住者支援事業費補助金、並びに尾花沢すいか農学校負担金について、それぞれの違いと新規就農者の獲得に向けた県外の就農希望者への周知活動について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、１項４目、畜産業費のうち、尾花沢牛振興協議会負担金について、雪降り和牛の今後の目指す方向について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、海外への輸出を目指すにあたって、山形食肉公社の施設設備の課題解決に向け、県全体で協議するよう、県への働きかけを要望したところであります。

次に、２項１目、林業総務費のうち、有害鳥獣対策事業に係る全般について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、有害鳥獣の出没が増加しており、人の手だけでは追いつかない現状を考慮して、ロボットを導入した先進自治体の視察をするなど、調査研究を進められるよう要望したところであります。

次に、第７款商工費について申し上げます。まず、１項２目、商工業振興費のうち元気おばね商品券発行事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、今後とも30％のプレミアム率を継続されるよう、要望したところであります。

次に、１項４目企業対策費のうち、中学生建設業作業体験会運営業務委託料及び、山形大学工学部の学生を対象とした、企業視察会バス送迎業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、引き続き、若者の地元定着に向け市内企業への理解促進を図られるよう要望したところであります。

次に、第８款土木費について申し上げます。２項２目、道路維持費のうち、除排雪等業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、除雪で混雑する道路の排雪場所の確保と、排雪車の待ち時間が少なくなるような効率的な排雪方法について検討されるよう要望したところであります。

次に、認第２号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。まず、事業勘定歳入第１款１項１目、一般被保険者国民健康保険税について質したところ、市税等収納対策部会の管理職と連携して、一斉徴収等の取り組みを行ったことにより、収納率が向上したとの説明を受け、これを了承したところであります。

次に、中央診療所施設勘定歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、公的医療機関としての役割を担うために、常勤医師の確保に努められるよう、要望したところであります。

次に、認第３号、介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第４号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第５号簡易水道事業会計収入支出全部について申し上げます。収入、支出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、石綿管等の老朽化による漏水が多いことについて、計画に基づき速やかに布設替え工事を進められるよう、要望したところであります。

次に、認第６号、農業集落排水事業会計収入支出全部について申し上げます。収入、支出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。ただいま報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第でありますが、審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され予算執行に当たられるよう要請するものであり

ます。

以上のことを踏まえ、付託された認第１号をはじめとする決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

これより、２つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、認第１号「令和６年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

各分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第１号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第２号「令和６年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第２分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第２分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第２号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第３号「令和６年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第２分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第２分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第３号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第４号「令和６年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第２分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第２分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第４号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第５号「令和６年度尾花沢市簡易水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

第２分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第２分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第５号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第６号「令和６年度尾花沢市農業集落排水事業会計決算認定について」を採決いたします。

第２分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第２分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第６号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における決算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

各委員から、ご協力をいただき、ここに令和６年度一般会計をはじめとする決算議案６案件の審査が終了いたしましたことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、

決算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦労様でした。

閉　会　　午後１時36分